

県税の納付方法（軽油引取税・ゴルフ場利用税）

1. 金融機関窓口等での納付

区分	名称	
県税事務所	岐阜県税事務所、西濃県税事務所、中濃県税事務所、東濃県税事務所、飛騨県税事務所	
県税窓口コーナー	揖斐県税窓口コーナー、可茂県税窓口コーナー、郡上県税窓口コーナー、恵那県税窓口コーナー、下呂県税窓口コーナー	
指定金融機関	十六銀行の本店及び全国の支店	
指定代理金融機関	大垣共立銀行の本店及び全国の支店	
収納代理 金融機関	銀行	みずほ・三井住友の本店及び全国の支店、北陸(高山支店及び中村支店)
		滋賀・名古屋・あいち・三十三・富山第一
	信用金庫	岐阜・大垣西濃・高山・東濃・関・八幡・桑名三重・尾西
	信用組合	岐阜商工・飛騨・益田・イオ・近畿産業
	農業協同組合	ぎふ・西美濃・いび川・めぐみの・陶都信用・東美濃・飛騨
その他	東海労働金庫・岐阜県信用農業協同組合連合会	県内にある 本店及び支店
ゆうちょ銀行・郵便局	東海4県(岐阜・愛知・三重・静岡)の店舗	

※上記の金融機関に加え、QRコード(eL-QR)が付いた納付書を利用して、QRコードに対応している全国の金融機関で納付することができます。
対応する金融機関の詳細については、地方税共同機構 HP の「共通納税対応金融機関」をご確認ください。

2. 地方税共通納税システムによる納付（電子申告した方）

地方税共通納税システムとは、全ての都道府県、市区町村へ、自宅や職場のパソコンから納税ができる仕組みです。
ダイレクト納付(eLTAX 利用者 ID と口座登録が必要です)、インターネットバンキング、ATM、クレジットカードによる納付が可能です。納付手順は、地方税共同機構 HP をご確認ください。

現在 紙の申告書をご提出いただいている方は、ぜひこの機会に電子申告・電子納税をご検討ください。

3. ペイジー、QRコードを利用した納付

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

■ペイジー、QRコードを利用して納付するためには県税事務所への納付書発行依頼が必要です。詳細は裏面をご覧ください。

○ペイジー(Pay-easy)

インターネットバンキング、モバイルバンキング、ATM から県税を納付することができるサービスです。
納付書に印字されている「収納機関番号(5桁)」「納付番号(12桁)」「確認番号(6桁)」「納付区分(3桁)」の4つの情報を入力することで納付できます。

○地方税統一 QRコード(eL-QR)のついた納付書による納付（一部手数料あり）

- ・スマートフォン決済アプリによる納付
- ・地方税お支払サイト※からの電子納税…ダイレクト納付(eLTAX 利用者 ID と口座登録が必要です)、インターネットバンキング、クレジットカード
- ・上記「1. 金融機関窓口等での納付」の表に記載のない金融機関窓口(地方税共同機構 HP の共通納税対応金融機関)での納付

※令和8年9月に「eL お支払サイト」に名称変更予定です。

注意事項：地方共通納税システム、ペイジー、スマートフォン決済アプリ、地方税お支払いサイトによる納付は、領収書が発行されません。
領収書が必要な方は、金融機関の窓口または県税事務所等の窓口でお支払いください。

地方税統一QRコード(eL-QR)入り納付書をご希望の方は、 県税事務所にご依頼ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

■対象

- ・スマートフォン決済アプリで納付を行う方(アプリによって手数料がかかる場合があります。)
- ・地方税お支払サイトから電子納税する方(ダイレクト納付・インターネットバンキング・クレジットカード)
- ・Pay-easy(ペイジー)を利用して納付する方(ATM等)
- ・表面「1. 金融機関窓口等での納付」の表に記載のない金融機関窓口(共通納税対応金融機関)にて納付をご希望の方

※eLTAXにて電子申告した場合は地方税共通納税システムから電子納税が可能のため、eL-QR入り納付書は不要です。

■必要事項

1. 依頼日時点で、県税事務所に申告書が到達していること。
2. 提出済みの申告書に不備がないこと又は補正が完了していること。
※1、2を満たさない場合、納期限までに納付書をお届けできない場合があります。
3. 納付額が、ご利用になるスマートフォン決済アプリや金融機関の上限金額を超えないこと。
なお、クレジットカードによる納付の上限金額は1,000万円です。予めご確認ください。

■受付期限等

受付期限:原則 納期限の10営業日前まで(必着)

- ・ご依頼受付後、2日から3日程度で納付書を発送します。郵送事情により到着まで3日から5日程度かかる場合があります。管轄の県税事務所宛てに余裕を持ってご依頼ください。
- ・申告書が未着の場合や補正を要する場合等、納期限までに納付書をお届けできない可能性がある場合は電話連絡します。なお、郵送以外の方法による交付は一切行いませんので予めご了承ください。
- ・納期限後に納付があった場合、延滞金の発生及び特別徴収報償金の減額となる可能性がありますので、ご注意ください。

■連絡先・申請フォーム

岐阜県税事務所 課税第二課 間税第一係・第二係 (<https://logoform.jp/form/T8mB/1432205>)
〒500-8384 岐阜市菟田南 5-14-53 OKB ふれあい会館第1棟 7階 電話番号:058-214-6915(直通)



東濃県税事務所 総務課税課 間税係 (<https://logoform.jp/form/T8mB/1441853>)
〒507-8708 多治見市上野町 5-68-1 東濃西部総合庁舎 電話番号:0572-23-1111(代表) 内線 251・252



飛騨県税事務所 総務課税課 間税係 (<https://logoform.jp/form/T8mB/1441857>)
〒506-8688 高山市上岡本町 7-468 飛騨総合庁舎 電話番号:0577-33-1111(代表) 内線 292・293

